



和歌山県会計年度任用職員（運転業務員） 採用試験案内

(問い合わせ先) 和歌山県日高振興局地域づくり部

〒644-0011 御坊市湯川町財部651

総務県民課：TEL 0738 (22) 3111 (代表)

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格発表

受付期間	持参または郵送による受付 令和8年1月19日（月）～1月30日（金）【消印有効】
試験日時	令和8年2月5日（木）午後2時～
試験会場	日高総合庁舎2階小会議室 (御坊市湯川町財部651)
合格発表	令和8年2月17日（火） ※ 合格者に電話及び郵送で通知します。
試験実施機関	和歌山県日高振興局地域づくり部

2 試験区分・採用予定人数・勤務場所・主な業務内容

採用予定人数	勤務場所	主な業務内容
1名程度	日高振興局地域づくり部	公用車の運転業務 公用車の維持管理業務等

3 受験資格

- 地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は、受験できません。
- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
 - (2) 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験等の方法及び内容

面接試験：人物、能力、性格等についての個別面接

5 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ただし、勤務成績等により再度の任用があります。（最長4年間）
勤務形態	週4日（月～金のうち指定する4日間） 午前9時から午後5時まで（休憩1時間）
報酬等	○基本報酬 日額8,617円～日額9,100円 前歴に応じ、報酬額が異なります。 また、上記報酬額は地域手当相当額を含みます。 ○費用弁償（通勤費相当分） 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給（1月あたり150,000円が限度）

	<p>○期末手当、勤勉手当 *在職期間により支給額が異なります 期末手当：年2回（6月、12月）に計2.525月分支給 勤勉手当：年2回（6月、12月）に計2.125月分支給</p> <p>※報酬等の内容は、今後条例の改正により変更の可能性があります。</p>
福利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償
休暇	<p>○年次有給休暇 勤務年数に応じ付与（採用1年目の場合は7日付与） ○特別休暇 忌引休暇（有給）等</p>
服務	<p>地方公務員法の規定による。 • 守秘義務、職務専念義務 等</p>

6 試験結果の開示について

この試験の結果については、受験者本人の申し出により情報提供を受けることができます。情報提供を希望する人は、以下により受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、日高振興局地域づくり部総務県民課に請求してください。

開示請求できる人	開示内容	開示期間
受験者	総合得点及び 総合順位	合格発表の日から1か月間 (土曜日、日曜日及び国民の祝日にに関する法律第3条に規定する日を除く。) 午前9時（期間の初日は午後3時）から午後5時45分まで

7 受験手続及び受付期間

申込方法	下記の申込書類を、下記の申込先へ持参または郵送により申し込んでください。 ※ 郵送の場合は必ず簡易書留郵便 とし、封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。これ以外による不着の問題につきましては、一切対応しかねます。
申込書類	履歴書1通及び運転免許証写し ※ 履歴書は必要事項を記入の上、写真を貼付したもの
申込先	宛 先：〒644-0011 御坊市湯川町財部651 日高振興局地域づくり部総務県民課 電 話：0738（22）3111
受付期間	令和8年1月19日（月）～1月30日（金）【消印有効】